

# 農業委員および 農地利用最適化推進委員を 募集します

任期満了に伴い農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。  
※農業委員会法が平成27年に改正され、農業委員の選び方が選挙から公募に変更されています。また、新たに農地利用最適化推進委員が設置されています。

推薦書・応募用紙は農業委員会事務局に備えています。市ホームページからもダウンロードできます。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
1 要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者 ※農地等の利用の最適化とは、担い手への農地の集積等、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。
2 募集方法	個人や法人・団体からの推薦及び一般募集	
3 募集人数	19名	17名
4 職務	農地等の利用の最適化推進に関する事項 農業委員会の所掌に属する事項	区域内の農地等の利用の最適化推進活動 目標値が設定されています
5 資格	選任予定日において、次のすべてに該当すること (1) 農業委員会法第8条第4項※に該当しないこと ※①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 公租公課使用料などに滞納がないこと (3) 南国市に住所を有する者および南国市内において農業経営を行っている者	
6 届出方法	推薦者は市の定める推薦書を、応募者は市の定める応募申込書を農業委員会事務局に届出てください。	
7 募集期間	令和4年7月1日(金)～7月29日(金)	
8 任期	令和4年11月17日～令和7年11月16日	選任された日～令和7年11月16日
9 報酬(月額)	会長 55,000円 副会長 35,000円 委員 25,000円	委員 25,000円
10 選任方法	受付期間終了後に候補者の審査を行い、議会の同意を得て市長が任命します。	受付期間終了後に農業委員会で候補者の審査を行い、委嘱します。
11 その他	(1) 農業委員と農地利用最適化推進委員とを同時に推薦・応募は可能です。(兼務はできません) (2) 申込書などの内容は、住所、電話番号、農業所得を除きホームページで公表します。 (3) 身分は非常勤の特別公務員となり、業務には守秘義務が生じます。  農業委員の定数の過半は、認定農業者等でなければならないとされています。 ※認定農業者等とは、認定農業者、認定農業者の家族でその事業に従事している者、認定就農者などのことです。	南国市を13区域に分け、各区域から1名ないし3名を委嘱します。 詳しい内容は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

■問い合わせ/南国市農業委員会事務局 ☎880・6573

# 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

**投票時間**  
午前7時～午後7時

※第34投票所(成合、天行寺)  
第38投票所(中谷、上倉)は  
午後6時まで

**投票所入場券**

6月23日以降、各世帯に順次郵送します。投票所は入場券に記載しています。入場券がなくても投票できます。

**2つの投票があります**

○選挙区選挙(薄い黄色)  
候補者名を記入  
○比例代表選挙(白色)  
名簿登載者名または政党名を記入

**期日前投票ができます**

■期日前投票ができる期間

**6月23日(木)～7月9日(土)**

午前8時30分～午後8時

■場所/南国市役所5階

入場券裏面の宣誓書にあらかじめ記入してお越しいただくとスムーズに投票できます。

※例年、期間最後の金曜日、土曜日は大変混み合います。また、午前10時～正午は混み合う傾向があります。混雑する時間帯を避けての投票にご協力ください。



★過去の混雑具合の傾向はこちら

投票所地図はこちらから⇒



【注意】投票所が変わりました

	変更前	変更後
第29投票所	国府小学校	国府公民館
第42投票所	中島消防屯所	中島防災活動拠点施設(旧屯所の隣)

投票できる方

- ▼平成16年7月11日以前に生まれた方で、
- ①令和4年3月21日以前に南国市に転入届を出し、引き続き住所を有する方
- ②南国市の選挙人名簿に登録のある方で、2月21日以降に南国市から他市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない方



特例郵便等投票

- ▼新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養中の方で、外出自粛要請または隔離・停留の措置の期間が6月23日から7月10日までの期間にかかると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。
- 投票用紙などの請求手続きの詳細は、市のホームページをご覧ください。



不在者投票ができる方

- ▼投票日に、指定を受けた施設に入院・入所されている方や、出張などで南国市外に滞在されている方
- 投票期間  
6月23日(木)～7月9日(土)
- ※手続きに時間がかかります。投票用紙の請求はお早めに。

その他の投票方法

- ▼身体の障害などの理由で字が書けない方、投票に行くことが困難な方は、代理投票や郵便投票制度(証明書が必要)があります。詳しくはお問い合わせください。

投票所の感染症対策を実施

- ・消毒液の設置
- ・マスク着用
- ・換気
- ・記載台の定期的な消毒
- ・使い捨て鉛筆の配付



■問い合わせ

南国市選挙管理委員会  
☎880・6571